

令和7年度 社会福祉法人利根町社会福祉協議会 職員募集要項

下記により、利根町社会福祉協議会職員採用試験を実施します。

1. 採用年月日

令和7年10月1日採用（予定）※試用期間あり

2. 採用職種及び予定人員

採用職種	採用予定人員	主な職務内容
一般事務 (正規職員)	1名	組織運営に関する業務（総務・経理・広報等）、生活課題を抱えた方への日常生活支援・貸付相談、高齢者・障がい者・児童等を対象とした地域福祉に係る事業、老人クラブ等福祉団体事務局業務、その他地域福祉を推進するために行う事業全般

3. 受験資格

次の（１）～（４）のいずれにも該当する方であれば受験できます。

- （１）昭和60年4月2日以降に生まれた方
- （２）普通自動車免許を有する方（オートマ限定可）
- （３）社会福祉及び地域福祉の推進に熱意と理解のある方
- （４）パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント等）の基本的な操作ができる方

※福祉に関する資格（社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事等）があれば尚可。

※ただし、次の①～③のいずれかに該当する方は受験できません。

- ①成年被後見人及び被保佐人
- ②禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- ③日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

4. 応募方法

項目	内容
提出書類	①採用試験申込書 (写真添付・ホームページからダウンロード可) ※ご自身で入手できない方は事務局までお問合せください ②社会福祉士・精神保健福祉士・社会福祉主事等資格証の写し(該当者のみ) ③作文 テーマ『社会福祉協議会で働く上で大切にしたいこと』 ※400字詰め原稿用紙2枚以内(本人自筆に限る)
応募受付期間	令和7年6月25日(水)～令和7年7月22日(火) ①持参の場合 午前8時30分～午後5時15分 (土曜、日曜、祝日を除く) ②郵送の場合 令和7年7月22日(火)必着 *郵送による申込みの場合は、封筒の表に「採用試験申込」と朱書きし、「簡易書留」により送付してください。

5. 選考方法

試験の区分	試験内容	期日・内容
第1次試験	書類選考・作文試験	上記応募方法を参照
第2次試験	面接試験	令和7年8月4日(月)実施予定

第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。試験会場は利根町健康増進等複合施設(利根町下曾根254番地)を予定しています。

6. 選考結果の発表

試験実施後10日以内

第1次試験・第2次試験とも受験者全員に通知します。

7. 給 与

学 歴	高 校 卒	短 大 卒	大 学 卒
給料(基本給)月額	186,900円	202,700円	218,400円

- (注) 1 学校卒業後一定の職歴等がある場合は、上記金額に加算される場合あり。
2 扶養手当・地域手当・住居手当・通勤手当・時間外勤務手当・期末手当及び勤勉手当等あり。
3 上記における給料月額は令和7年4月1日現在の金額です。

8. 勤務時間、勤務日、休日、休暇等

- (1) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分（うち休憩1時間）
(2) 勤務日 週5日
(3) 休日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
(4) 休暇等 【年次休暇】年間最大20日（採用月に応じて採用後から付与）
【その他休暇】慶弔休暇、療養休暇、介護休暇等

9. 社会保険等

- 社会保険（健康保険、厚生年金保険）、雇用保険、労災保険加入
○全社協退職手当積立基金制度

10. その他

- (1) 採用試験申込書に記載された個人情報、職員募集以外には使用しません。
(2) 受験申込み時に提出された書類は返還いたしません。
(3) 申請書等は、すべて本人直筆により黒の万年筆又はボールペンで記入してください。
(4) 試験結果等に関するお問い合わせには応じられません。
(5) 関係書類提出後に住所等の変更が生じたときは、直ちに連絡してください。

11. 問合せ、書類提出先

社会福祉法人利根町社会福祉協議会 採用担当
〒300-1632 茨城県北相馬郡利根町下曾根254番地
利根町健康増進等複合施設内
電話 0297-68-7771